大上があかって人 http://kanansyakyo.kir.jp/ 河南町社協 図

第 **1 0 2**号 令和 6 (2024)年 10月発行



▲寺田地区福祉ボランティア「てらっこ会」主催のカフェの様子 初回であるこの日は、ボランティアさんが目の前で淹れてくれたホットコーヒーかアイスコーヒー、ジュースの中から好きな

初回であるこの日は、ボフンティアさんが目の前で淹れてくれたホットコーヒーがアイスコーヒー、ジュースの中から好きな飲み物を選び、出来立てのポップコーンやワッフルをお供に、老若男女問わずおしゃべりを楽しみました♪

地域福祉活動団体を対象に各種備品を貸し出しています!詳細は4・5ページの真ん中をご覧ください!

では、た此塚福祉活動に (本) では、 (本) では、 (本) では、 (本) できません。 社協では、 (本) できません。 社協では、 (本) できません。 社協であることができません。 社協であることができません。 社協であることがであることができません。 社協でのみなさまの力なくしては実施が高いできません。 住民ののも田地区のように、住民ののも田地区のように、住民ののものでは、

こういった地域福祉活動は、始されました。

地区内の既存組織の改革が行 で支え合うことが難しくなる ままでは、) 危機感を持った区長を筆 た方々で福祉ボランティアを このたび、 一の歓談 た寺田 てカフェを開催する運 愛称を募集し 今後自分たちの さらに、 の場として集会所に 地区が、 寺田地区: 活動計 指定地区 趣旨に 新たな住民 画 「てらっ 頭 こ

☆ 社会福祉法人
河南町社会福祉協議会 広報部会

〒585-0014 大阪府南河内郡河南町大字白木1359番地の6(河南町役場内) TEL(0721)93-6299/FAX(0721)93-5299

ボランティアセンターだより

河南町ボランティアセンター 1610721-93-6299

所在地:河南町大字白木 | 359-6 河南町役場 3階 32番窓口

在宅で介護などをされている方へ

使い捨てタオル希望者を募集

ボランティアセンターとボランティア連絡会が協同 で、11月のボランティアサロンにおいて使い捨て夕 オルを作成し、必要な方へ寄贈したいと企画してい ます。雑巾にしても良し、汚れものを拭いても良し、 何にでも活用できる「使い捨てタオル」をご希望の 方は、下記のとおりお申し込みください。(先着順)

- ▼対象者 在宅で介護をされている方
- ▼寄贈物 フェイスタオルの半分のサイズ 20枚
- ▼申込内容 電話で①お名前②住所③電話番号④受 け取り方法(社協窓口で受渡または自宅での受渡)を お申し込みください。
- ▼配付予定日 11月14日(木)以降順次
- ▼申込先 河南町ボランティアセンター

TeL090-3912-6790(社協の携帯電話)

お礼

社協かなん7月号で不要なタオルを募集した ところ、多くのタオルを寄贈いただきました。 ご協力いただきありがとうございます!

ボランティア・はじめの一歩! ボランティアサロン



ボランティアサロンは、これからボランティ ア活動を始めようという人から、経験豊富 なボランティアまで、経験年数も活動内容 もさまざまな人たちが訪れ、気軽に交流す る場です。

なにから始めればよいかと不安な方でも、 ボランティアに関する疑問や感想などを、 今月は体操をしながら楽しくお話すること ができます♪下記へお申し込みください。

- ▼日時 10月10日(木) 午前10時~正午
- ▼場所 かなんぴあ2階 ボランティアルーム
- ▼内容 姿勢を良くする体操、 ボランティアに関する情報交換や相談
- ▼定員 16人(先着順)
- ▼参加費 200円
- ▼その他 動きやすい服装
- ▼申込先 河南町ボランティアセンター

Tel0721-93-6299

"あなた"がいきいきと輝ける場があります!

ボランティア体験プログラム2024@河南町を開催しています! 子どもからシニアまで幅広く参加ができる多様なプログラムです♪

▼プログラムの対象者:小学生以上(小学1~3年生は保護者の付き添いが必要)

プログラム① かなんおはなし会どんぐりころころは終了

プログラム② ボランティアサロン部会			
内容	ボランティアサロンは毎月第2木曜日に開催しています。おしゃべりしながらサロンの準備などをみんなで一緒にしませんか?		
日時	10月10日(木) 9:30~12:00		
会 場	かなんぴあ2階ボランティアルーム		
o =>			

	720	75 677 6 69 41 477 6 4 4	
プログラム③ 絵手紙ボランティア ミモザ			
内	容	初心者の方でも、絵手紙の基礎から学べます。 絵手紙を渡す相手を想い、心温まるひととき を体験してみませんか?	
В	時	10月7日(月)・11月11日(月)の いずれも13:00~15:30	
会	場	かなんぴあ2階ボランティアルーム	

プログラム④ 環境ボランティア ささゆり			
内	容	町内道路および公園などのゴミ拾いと清掃を 行います。また環境に関わる知識を共有し学 習しませんか?	
В	時	10月13日(日)・11月10日(日)の いずれも10:00~12:00	
町内(寛弘寺古墳公園、道の駅かなん周辺道路 会場 など) ※参加申込後、参加決定通知書にてお知らせ			
※小学1~6年生は保護者の付き添いが必要			







読み取るか、 お問い合わせください。

じぶんの町に、困っている人がいる。 その人たちが一番必要としているもの、 それは人のチカラです。

和6年

度

îo

月

ر 12

月

令和7年

80.000円

手をとって、支えてくれる人の存在です。 では、その活動資金は、どうしましょう。 赤い羽根共同募金は、

困っている人を「支える人を支える募金」。 それが、赤い羽根の役割りなのです。

河南町内運動期間 |0/1▶|2/3|

令和6年度に集まった募金は、河南町の地域 福祉を支援する寄付金となり、令和7年度に配 分されます。

また、各都道府県共同募金会が大規模災害に 備えて赤い羽根共同募金の一部(3%)を積み立 て、被災地における災害ボランティア活動の支 援などに助成される災害等準備金にも活用され ます。

本年もご協力のほどお願い申し上げます。

社会福祉

協町

ご協力いただいた募金は下記のような活動に活用しています

令和5年10月~12月に運動を行い、ご協力いただいた募金総額 1,633,880円 のうち令和6年度に河南町社会福祉協議会へ1,529,159円が配分され、下記の 事業へ活用させていただきます。

高齢者の福祉へ

▼移送・外出支援サービス事業 188,000円

▼介護者(家族)の会活動

子どもの福祉へ

▼学童生徒のボランティア活動普及事業(小・中学校3校) 150,000円

募金から配分までの流れ・

河南地区募金会

(河南町社会福祉協議会内)

集約・ 送金

大阪府共同募金会

配分

地域の福祉へ

▼小地域ネットワーク活動推進事業(5地区福祉委員会) 150,000円

▼助け愛支え愛事業 130,000円 (タブレットを活用した活動)

▼心配ごと相談事業 50,000円 88.000円 ▼社協啓発事業(しおり発行)

ボランティア活動へ

▼ボランティア活動事業 218, 159円 (ボランティアセンター・ボランティア育成事業等)

▼ボランティア連絡会活動 200,000円 120,000円 ▼ボランティア研修事業

▼災害ボランティア活動支援事業(資材等準備事業) 155,000円

具体的な活用例です

\ ボランティア講座に活用!/

町内のニーズなどに合わせた内容のボラ ンティア講座を開催し、ボランティア活 動のきっかけづくり、活動の継続や定着 などを目的に実施しています。



▲令和5年度ボランティア講座の様子



え

る

を支える募金



100円(材料費)

「いざ」というときに大切な地域のつながり

~小地域ネットワーク活動~

8月に宮崎県で最大震度6弱を観測した大きな地震があり、南海トラフ地震臨時情報が気象庁から発表されました。また非常に勢 力の強い台風10号の影響により日本各地で被害が発生しました。河南町においても災害はいつ起こるかわかりません。「いざ」と いうときには日頃からのつながりがとても大切で、地道な地域の支え合い・助け合い活動が大きなつながりへと発展していきます! 河南町では昭和60年代から旧小学校区を単位に**地区福祉委員会**が立ち上がり、地域での支え合い・助け合い活動を推進しています!

▲小地域ネットワーク活動

地区福祉委員会を中心としながら地域の高齢者、 障がい(児)者および子育て中の親子などが地域で孤 立することなく、安心して生活できるよう、保健・ 福祉・医療の関係者と住民とが協働してすすめる、 見守り・援助活動です。

▲地区福祉委員会

地域住民やボランティア等の参画により生活の身 近な課題などを把握し、その解決のために個別支 援や交流活動等を行っています。その重点的な取 り組みのひとつが小地域ネットワーク活動です。

今年より新型コロナ発生前

に行っていた時期におかげさ

まにて全体会を開催すること

ができました。老若男女問わ

▲いきいきサロン

地区ごとに高齢者や子育て中の親などを対象に、 身近な会場で気軽に集える憩いの場として地区福 祉委員会がさまざまな催しを企画し、実施してい ます。

河内地区福祉委員会

∖河内地区福祉委員会 全体会を開催 /



▲さくらハンドベルの会のみなさん

ず地域の子どもたちのハンド ベル演奏に始まり、様々なト リックを用いたマジックショー。 そして、最後の締めは落語と 短い時間がもったいなく感じ るくらいに「ギュッ」と詰め 込んだ楽しい空間を皆様で楽 しむ事ができ、改めまして演 者の方々のパフォーマンスの高さを感じる1日となりました。

中村地区福祉委員会

\ 芹生谷地区いきいきサロンを開催 ∕



①5月25日(土)老人集会所に富田林 の落語サークル『富福亭』のみなさ んを招き、落語の披露をしていただ き、腹話術では口の動きを見て感心! 目の前での痛快な語り口にみなさん 声を出して大笑いして楽しそう♪ ②7月6日(土)には、世代間交流を 兼ねて七夕飾りをみんなでお喋りし ながら、短冊に願い事・おり紙で飾 り物をつくり笹飾りの出来あがり♪ みんなの願いが吐いますように!

地域での活動に活用しませんか?

レクリエーション用具などを貸出しています



▽貸し出し要件:地域福祉活動をしている団体で、 使用場所は河南町内に限ります。

▽貸し出し費用:無料

	備品名	個数
レクリエーション用具など	ミニボーリング	1
	ビンゴゲーム	1
	おおきなトランプ	2
	魚釣りゲーム	1
	たいこ相撲	1
	ペタボード	1
	ポータブルカラオケ	1
	ドンジャラ	6
	カーレット	1
	バッゴー	1
	わたがし機	1
	ポップコーン機	1
	NEW‼ ワッフル機	1

※掲載している以外のものもあります

まずはお気軽にお問い合わせください♪

大宝地区福祉委員会

\ 第57回「いきいきサロン」を開催 /



7月28日(日)、第57回「いきいきサロ ン」を開催しました。

第一部は「ふるさと会コーラスクラブ」 による合唱や、ピアノ・サックス・チェ 口による楽器演奏を聴かせていただきま した。そして最後に、童謡「ふるさと」 を出演者と観客全員で合唱しながら賑や かに終了しました。

第二部では「民謡同好会」による、誰 もが知っているような身近な民謡を聴か せていただきました。そして最後は、 「花笠音頭」「ソーラン節」を参加者全 員で一緒に歌いながら楽しいひと時を過

石川地区福祉委員会

\ げんきか~い石川でハワイの風を感じたひととき /



9月10日(火)一須賀老人会館にて、 今年2回目のフラダンスを開催、 「ハウオリー(嬉しい、幸せを表現 する言葉)の皆さん!お歳も、げん きか~い石川に参加いただいてる方 たちに近く、なおかつ地域の方がフ ラダンスメンバーに入ってるとの事 で、大変な盛り上がり!参加いただ いた方から「よかったわ!」との感 想もいただきました。

何かに目標をもって生きることは、 周りから輝いてみえるんですネ♪

白木地区福祉委員会

\ 北加納地区いきいきサロンを開催 ∕



7月14日(日)、梅雨の中蒸し暑く 30度を超える日でしたが、令和6年 度第1回目のいきいきサロンを開催 しました。

午前中は会員様主導で、町の郷土 食"あかねこ餅"を作り「懐かしい なあ」「家でも作りたい!」などお しゃべりをしながらみんなでおいし くいただきました。

午後からは、大正琴の演奏で懐か しの演歌・歌謡曲に合わせて歌を楽 しそうに口ずさむ方も多く、楽しい ひとときでした。



令和6年度 社会福祉法人 河南町社会福祉協議会 会員会費 ご協力ありがとうございました



費例費

の貸の増付増

今年度も会員募集を実施させていただ ご協力をいただきました皆様にお礼申し 上げます。

いたところ、多くの会費が集まりました。 会費総額2, 174, 400円

【令和6年9月6日現在】

また地区長・地区福祉委員会・ボランティアの皆様方には会員募集にご尽力いただきあり がとうございました。ご協力いただきました会員会費は貴重な自主財源として河南町の地域 福祉活動の推進に有効に活用させていただきます。

今後とも本会並びに地区福祉委員会に対しましてご理解、ご協力をお願い申し上げます。

今和6年度 今日今费会計

マ作0十尺 公只公貝口可				
	地区福祉委員会	会員戸数	会員□数 (□)	会費計 (円)
一般会費 (10 200円)	石川地区福祉委員会	493	1,129	225,800
	白木地区福祉委員会	642	1,050	210,000
	河内地区福祉委員会	1,088	1,921	384,200
	中村地区福祉委員会	801	1,607	321,400
	大宝地区福祉委員会	1,042	5,025	1,005,000
計		4,066	10,732	2,146,400
特別会費 (101,000円)	大宝地区福祉委員会	12	27	27,000
	その他(町外)	1	1	1,000
計		13	28	28,000
合 計		4,079	10,760	2,174,400

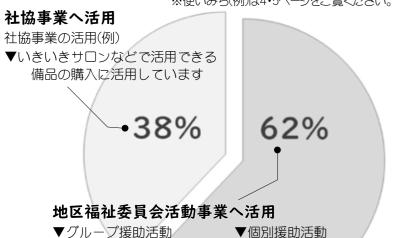
令和6年度 還元金

社協事	業へ活用	地区福祉委員会活動
会員戸数	会費(円)	事業へ活用
493	98,600	127,200
642	128,400	81,600
1,088	217,600	166,600
801	160,200	161,200
1,042	208,400	796,600
4,066	813,200	1,333,200
	10,800	16,200
	1,000	0
計	11,800	16,200
合 計	825,000	1,349,400

会員会費の使いみち

※使いみち(例)は4・5ページをご覧ください。

など



▼グループ援助活動

いきいきサロン

友愛訪問 高齢者などを対象とした集会 高齢者など支援を必要とす 所などの身近な場所での交流 る人に対する見守り、安否 確認、声かけ訪問

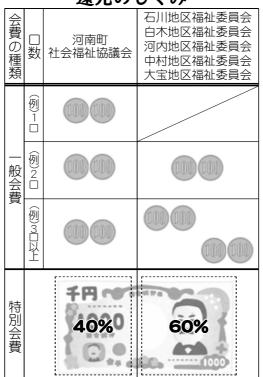
地域リハビリ活動

身体機能の減退防止活動

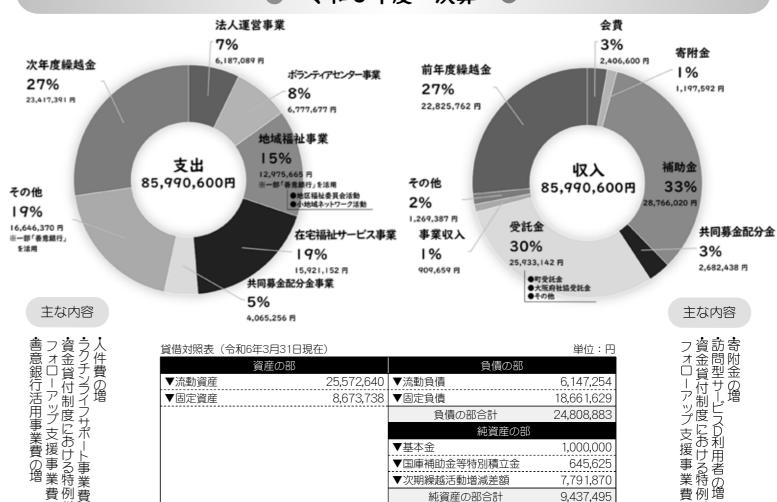
世代間交流

子どもと高齢者とのふれあい 交流

還元のしくみ



令和5年度 決算 ■



令和6年度 予算

34,246,378

資産の部合計

▼次期繰越活動増減差額

純資産の部合計

負債及び純資産の部合計

※第1回補正予算後の予算額

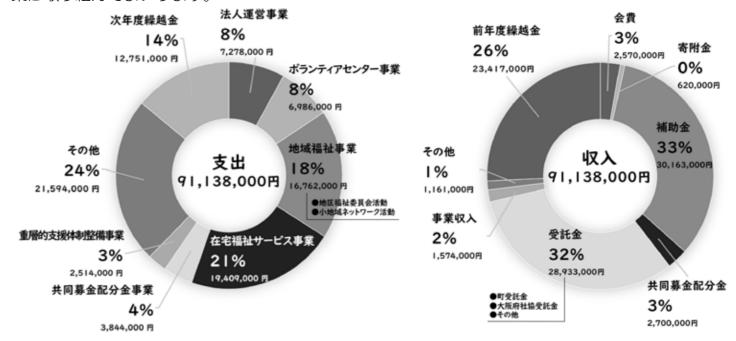
の増付

7.791.870

9,437,495

34.246.378

第4期河南町地域福祉活動計画において「共生社会に向けた重層的な支援体制の取り組み」を重 点目標と掲げています。従来の属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難な ため、国は社会福祉法を改正し、市町村で属性・世代を問わない相談・地域づくりの実施体制、い わゆる重層的支援体制整備の構築支援を行うこととなりました。町と一緒に重層的支援体制整備事 業に取り組んでまいります。



ます。

自分の得意なことなどを活かしませんか?

サポーター(協力会員)募集中!

身近な困りごと(例:食事の用意・家の掃除・ 洗濯・草引き・蛍光灯の交換など)を 30分 500円※でサポートしていただける方を 募集しています!

ラクチンライフサポート事業は利用会員が できることは自分で行い、できないことはサ ポートしてもらうことで暮らしの幅を広げる ことを目的に実施しています。

無償では「ちょっと手伝って」と頼みにく いことも有償でサポートをお願いすることで、 サポーターも長く活動を続けていくことを目 的とした「お互いさま」の助け合い活動の仕 組みです。年齢や河南町内外問いません!お 気軽にお問合せください。

※500円のうち400円はサポーターへ、100円は事務費

用させていただいてい ご寄付(む)を受け 少寄付は、社協が ただきま. $\overline{\zeta}$ 方々 j は、 粗 Iţ () 付け 供 た。 養

から社会福 うい 0 業全 がまれている。 志 ただいた や物品 祉 ま などを含 施 ਰ੍ਹੇ ます。 12 役立 次

土石阪山林小吉内岡仲 井田口本 阪田堀 上 田 喜 貴

元久隆豊 代瑞隆 也晃基子文

東東長 南 ф ケ 中加 須

納木賀山山

和6年6月1 令和6年8月31日



 \emptyset お $\overline{}$ おりま 名前 寄付 だきまし を掲 をい す た方々 載 た が ご了解 ίÌ 謝意 のみ を 方

ひとりで悩まず、一緒に考えましょう 心配ごと相談

身近な悩みごと、生活、家庭問題や福祉に 関する幅広い相談をお受けしています。秘密 は厳守します。

この事業は共同募金配分金の一部をあてています ▶

自走式と介助用があります 車イス貸し出し

短期的な車イスの貸し出しを行っています。 まずは、在庫があるかお電話ください。

▽対象者 町内に居住されている方

▽申込方法 社会福祉協議会窓口で申込書

に記入(自筆でない場合は印鑑が必要) ※申請書は河南町社会福祉協議会ホームページから

もダウンロードできます

▽費用 無料

▽貸出期間 原則1ヶ月以内

あなたの生活を支援する福祉の貸付制度 大阪府生活福祉資金貸付制度

下記の貸付制度があります。資金により、条件 が異なる他、申込みに際し、添付書類の提出が 必要となります。詳しくはお問い合せください。

▽教育支援資金

低所得世帯を対象に、学校教育法に規定する 高校、大学、短大、高等専門学校に就学するのに 必要な資金の貸付を無利子にて行います。

▽福祉資金

低所得者、障がい者または高齢者の世帯を対 象に、住宅の補修・技能習得・負傷または疾病の 療養など使途に応じ資金の貸付を行います。

▽総合支援資金

失業や減収により生計の維持が困難となった 低所得者世帯に対し、生活再建までに必要な資 金の貸付を一定期間行います。

▽不動産担保型生活資金

低所得の高齢者世帯に対し、一定の住居用不 動産を担保として生活資金の貸付を行います。

▽生活福祉資金(緊急小口資金)

生活困窮世帯を対象に、傷病、賃金の未払い・ 遅配などを原因として緊急的かつ一時的に生計 の維持が困難となった世帯に貸付を行います。

- ※他の公的な給付や、貸付制度の活用が優先される場 合があります。
- ※貸付制度は民生委員の協力を得て運営しています。